

台風シーズン到来! 備えは万全ですか?

例年、9月に大型台風が到来しています。去る7月には、台風4号が3年ぶりに沖縄本島を直撃し、各地に甚大な被害をおよぼしたことは、記憶に新しいところです。台風は、地震などと違って、ある程度の予測は可能です。TVやラジオの台風情報に注意するとともに、いざという時に避難などを円滑に行うため、日頃から家庭において、学校や公民館など、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しておきましょう。市民のみなさまには、次にあげるポイントを参考にしながら、台風への備えを行っていただきますようお願いいたします。

○台風の備え

- 台風が接近する前に、自宅まわりの安全点検(特に気になる樹木は前もって伐採を)
- 台風が接近したら、早く帰宅し、外出しない
- 停電に備え、懐中電灯やラジオを用意
- 断水などに備え、水や食料を確保
- 身の危険を感じたら、早めに避難。高齢者や障がいのある方は、特に早め早めの避難
- 避難に備え、非常持出品を確認
- 浸水に備え、貴重品や衣類、寝具などを高い場所へ
- 台風が去っても、強風や豪雨に警戒
- 断線した電線が、家屋に触れていないか注意
- お住まい近くの側溝や排水溝を掃除し、水の流れをスムーズに



また、市民防災室では携帯電話でも利用できる那覇市内の気象情報配信サービスを始めました。詳しくは、市のホームページ内にある防災情報HPより確認できますので、あわせてご活用ください。

*10月20日(土)14時から漫湖公園で、那覇市総合防災訓練が開催されます。多くの市民のみなさまのご参加をお待ちしております。

お問い合わせ 市民防災室 ☎861-1102

那覇市教育委員会では、よりよい教育環境の実現をめざして、那覇市立小学校および中学校の入学の際、隣接校選択制を導入しております。

那覇市立学校隣接校選択制保護者説明会日程について

対象は、平成20年度に那覇市立の小学校、中学校へ入学する新一年生の保護者です。各会場とも説明内容は同じですので、お近くかご都合に合わせて、いずれかの会場にお越しください。尚、各会場とも説明会のための駐車場は確保してありません。ご来場は、モノレール、バスなどの公共交通をご利用下さい。お問い合わせ 教育委員会学務課 ☎891-3505

月日	時間	会場
9月10日(月)	19:00~20:00	石嶺公民館
10月13日(土)	10:00~11:00	さつき小学校
10月16日(火)	19:00~20:00	首里公民館
10月21日(日)	10:00~11:00	久茂地公民館

砕氷艦「しらせ」を一般公開します

南極観測船として活躍中の海上自衛隊の砕氷艦「しらせ」が、9月23日(日)那覇新港に寄港し、一般公開されることとなりました。那覇新港への寄港は、平成14年9月の初寄港から、5年ぶり2回目となります。



【一般公開日時】

9月23日(日) 13時~15時
24日(月) 9時~16時

【一般公開場所】

那覇新港第10岸壁

*駐車場が限られていますので、公共交通機関をご利用下さい。

お問い合わせ

平和交流・男女参画室 ☎861-5195

その行為!違反ですよ。

みなさんは、迷惑防止条例をご存知ですか? 迷惑防止条例とは、公衆に著しく迷惑をかける不良行為などを防止し、住民生活の平穏を保持することを目的とした都道府県の条例で、刑法には触れないが著しいマナー違反を取り締まるために制定されているものです。都道府県によって、呼称は異なりますが、沖縄県の場合「公衆に著しく迷惑をかける不良行為等の防止に関する条例」となっています。迷惑防止条例は、痴漢、盗撮、暴力行為などに適用されるなど、その取締り範囲は広く、また、先上げた行為が、違反行為であることを条文に明記することにより、そうした行為が重い罰則につながることをはつきりさせ、予防的効果もねらっています。その迷惑防止条例が一部改

正され、平成19年9月1日から施行されます。今回の一部改正により、現行の迷惑防止条例や風営適正化法では、規制が困難であった、客引きにいたらない「誘引」、「勧誘(スカウト)」、「客待ち」を禁止し、清浄な風俗環境を図ります。*改正の主な内容 ○禁止行為が拡充されたもの ● 相手特定し、客となるよう言葉で誘いかける行為 ○新設されたもの ● 不特定の者に客となるよう呼びかけ、または、ピラ・パンフレットなどを配布、提示して誘いかける行為 ● 相手特定し「○○で働かない?」「○○ビデオに出演しない?」などと誘い込む行為 ● たむろするなどで客引きの対象者が来るのを待つ行為 (松山およびその周辺地域)

● 客引きなどの指示者に対する重罰規定(違反者には、最高で6か月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に科せられます) 市民・県民のみなさまや滞在者の平穏な生活を確保するため、ご理解と協力をよろしくお願いいたします。



お問い合わせ 市民協働推進課 ☎862-9955

那覇市メールマガジン「情報バック」はメール利用者へのミニインタビュー(その②)市では、今年3月から市政に関するお知らせや施設の催し物案内などをみなさまの携帯電話やパソコンにメールでお届けしています。

石川泉美さん(泊在住)

Q メールマガジンをどうやって知りましたか?
A 友人から「那覇市の情報が携帯電話にメールで届く便利なものがあるよ」と勧められました。

Q 利用してみたいですか?
A 正直、登録して間もないので、9月に出版を控えているので、育児に関する情報や健康関連の情報が送られてくるのを楽しみにしています。

Q ご自由な意見をどうぞ
A 興味のある情報だけを選択できる感じがいいですね。でもあまり知られていないと思うので、もっとPRしてください。

お問い合わせ 秘書広報課 ☎862-9942

登録の方法は、市ホームページの「お問い合わせ」
<http://www.city.naha.okinawa.jp>

飲酒運転は犯罪です。飲んだら乗るな! 飲むなら乗るな! を徹底しましょう ☎862-9955 市民協働推進課

意見募集! あなたの意見をお聞かせください! 那覇空港の総合的な調査 P1ステップ3



那覇空港の滑走路増設を含めた今後の整備のあり方について皆様からの意見を募集しています。詳しくはホームページをご覧ください。県交通政策課までお問い合わせ下さい。

- 報告書配布場所 県交通政策課、県行政情報センター、那覇空港、モノレール各駅等
- ホームページ <http://www.pref.okinawa.jp/koutsuu/nahakuukou/> ("那覇空港の総合的な調査"で検索できます)
- お問い合わせ先 県交通政策課(098-866-2045)

